

## 令和5年度 当初予算について

わが国の動向につきまして、最新の内閣府月例経済報告によると、景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直しています。先行きについては、ウィズコロナの下で、各種政策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されますが、世界的な金融引締め等が続く中、海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっています。また、物価上昇、供給面での制約、金融資本市場の変動等の影響や中国における感染拡大の影響に十分注意する必要があります。

国の令和5年度予算編成につきましては、一般会計予算は114兆3812億円を見込んでおり、初めて110兆円を超えて過去最大となっています。歳入につきましては、景気回復を見込んだ税収の増額が見込まれておりますが、安全保障・外交、こども政策、地方・デジタル田園都市国家構想、GX（グリーントランスフォーメーション）等の予算確保のため、約35兆6230億円分の国債発行が見込まれております。

本町におきましても、持続的な住民サービスの充実・拡充のために、安定的・効率的な財政運営を目指しますが、自主財源の乏しい本町におきましては、真に必要な事業は実施しつつ、より一層の経費削減に努め、「基金依存の財政運営」からの脱却を目指し財政規律の維持に努めてまいります。

令和5年度の予算編成に当たりましては、社会情勢の先行きが不透明な状況ではありますが、新型コロナウイルス終息後を見据え、通常の経済社会活動を止めないよう地域の課題解決に取り組みます。また、地域に必要な医療提供体制の強化にも取り組むことといたします。

施策体系別では、令和5年度鏡野町経営方針に基づき、「健康づくりの推進」「防災対策の推進」「循環型社会の形成」の3施策を最重点施策と位置付け、「子育て支援の充実」「農業の振興」「観光の振興」「学校教育の充実」「定住化の促進」の5施策を重点施策とした予算を編成しております。

特別会計を含む歳入歳出予算総額は、160億8276万円、一般会計の歳入歳出予算総額は、123億5700万円（対前年度比4.3%増）となっております。

一般会計の歳入における款別の構成比は、地方交付税が39.4%と最も大きく、次いで町税15.8%、繰入金11.8%、国庫支出金8.8%、県支出金7.3%等の順となっております。また、歳出の款別の構成比は、民生費が23.1%と最も大きく、次いで教育費16.9%、公債費14%、総務費12.5%、土木費10.1%となっております。

歳出の性質別では、補助費が18.2%、人件費17.2%、物件費18.1%、普通建設事業費16.9%等となっています。

以下款別に主要な施策について概要を申し述べます。

### \* 一般会計について

## 1 款 議会費について申し上げます。

引き続き開かれた議会運営を推進するため、町民との意見交換会の実施や議会だより「かしの木」の発行、議会のインターネット配信等により、情報公開に努めてまいります。また、行政視察、勉強会等による研修の充実を図るとともに、タブレット端末を活用したICT化にも取り組んでまいります。

更なる議会機能の充実・強化と時代に対応した議会活性化を図るため、議員定数及び報酬等について調査・研究、議論を重ね、町民の方々、専門家の意見も伺いながら結論を出したいと思っております。

## 2 款 総務費について申し上げます。

総務管理費につきましては、引き続き行政評価システムの向上に努め、職員人材育成基本方針に沿って職員の意識改革、能力の向上や組織の活性化を目指して、人事評価制度及び各種の専門研修を実施してまいります。

企画費では、定住化の促進施策として、長期お試し住宅整備事業に取り組むほか、移住定住相談会の実施や、引き続き移住・定住総合相談窓口を設置し、更なる成果の向上に努めてまいります。第3期末来・希望基金事業の4年目事業につきましては、各地域づくり協議会が要望する事業を延滞なく実施できるよう努めてまいります。公共交通につきましても、鏡野町地域公共交通計画に基づき、利用者の利便性に配慮しながら、路線の維持に努め、今後も公共交通網の充実を図ってまいります。

文書広報費では、地域情報通信施設運営事業の適切な維持管理業務の実施により、CATVサービスが更に利用しやすいものとなるよう受託者とともに取り組んでまいります。広報紙につきましても、引き続き読みやすく分かりやすい紙面づくりに努めてまいります。

交通安全対策費につきましては、交通指導員・交通教育指導員を中心に街頭指導を行うとともに、カーブミラーなど交通安全施設の整備、自動車急発進抑制装置設置補助事業などにより、交通事故の防止を図ってまいります。

情報管理費では、情報化の推進につきまして国の定めた「自治体DX推進手順書」や「デジタル田園都市国家構想」など、最新の情報に留意しつつ庁内の態勢を整え、住民の利便性向上を第一に、業務の効率化も進めていきたいと考えております。

防犯対策費につきましては、地区の防犯灯の設置助成を行うとともに、特殊詐欺等防止機能付きの電話機器の購入助成を図り、安全・安心のまちづくりのための啓発活動を推進してまいります。

防災諸費につきましては、津山圏域定住自立圏との連携により避難生活に必要な物資の備蓄に努めるとともに、子育て世代を対象とした防災イベントの開催、防災士資格取得補助金による地域防災リーダーの育成・確保、住民の早めの避難行動につながるような確かな気象情報等を収集し、地域防災力の強化を図ります。また、空家等の対策につきましては、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき、空家等対策協議会で協議

を進めるとともに、空き家相談会を開催し、空家等の利活用、除却などに取り組んでまいります。

徴税費につきましては、法令等に基づく公平・公正な賦課徴収業務に努めるとともに、情報化による業務の効率化を図り、納税者の生活様式に対応した納税環境・利便性の向上のためスマートフォン決済や口座振替受付サービスによる簡潔かつ多様な納付方法を推進します。

戸籍・住民基本台帳費の事務につきましては、マイナンバーカードの更なる普及に努め、マイナンバーカードを利用したコンビニエンスストア交付や窓口申請ツール等の活用を促進し、住民サービスの向上に資するため、各種証明書発行等の事務の効率化に努めてまいります。

選挙費につきましては、岡山県議会議員選挙が予定されており、効率的かつ正確な事務遂行に努めてまいります。

統計調査費につきましては、住宅・土地統計調査をはじめ、各種調査の円滑な実施に努めてまいります。

監査委員費につきましては、鏡野町監査基準に準拠して定期的に監査等を実施し、公正で合理的かつ能率的な行財政運営の確保に取り組むとともに、県下12町村で組織する協議会を中心に各種研修を行い、監査機能の充実強化に努めてまいります。

### 3款 民生費について申し上げます。

社会福祉費につきましては、民生児童委員に高齢者福祉等の相談などを含めた活動を展開していただいております。社会を明るくする運動や人権啓発活動を推進するとともに、心配ごと相談事業の実施、権利擁護センターの拡充に伴う中核機関の開設や市民後見人の育成、引き続き犯罪被害者支援事業に取り組むなど、継続してこころ豊かなまちづくりを進めてまいります。また、「鏡野町地域福祉計画」が5か年計画の最終年となるため、平成30年度に策定された計画の更新、地域福祉の拠点としての鏡野福祉センターの大規模改修工事の実施設計、上齋原地域福祉バス1台の経年劣化による更新等を実施することにより、いきいきと暮らせるまちづくりを目指してまいります。

国民年金事務につきましては、第1号被保険者の加入、保険料の免除手続等、年金事務所との連携を図りながら、円滑かつ効率的に実施してまいります。

障害者福祉費につきましては、3か年計画の「鏡野町第6期障害者福祉計画・第2期障害児福祉計画」が最終年となるため、「鏡野町第7期障害者福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定し、引き続き身体・知的・精神に障害のある方が住み慣れた地域での自立と安心した生活を支える体制づくりを進めてまいります。

発達障害者支援事業費につきましては、発達支援コーディネーターや理学療法士等の専門職が中心となり、発達応援教室、園及び学校への巡回相談などを通して、こころやからだの発達に課題のある子どもとその保護者への支援を進め、ひきこもり支援事業費につきましても、相談窓口の更なる充実に取り組んでまいります。

老人福祉費につきましては、高齢者が生きがいを持ち安心して暮らせる共助のある地域づくりを推進するとともに、高齢者等タクシー利用助成事業等の継続的な普及に努め、安心して暮らせるまちづくりを進めてまいります。

また、人生100年時代を見据え、健康寿命の延伸を目指し、高齢者の介護予防と健康づくりを推進するため、令和5年度から「高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業」に取り組んでまいります。

児童福祉費につきましては、育児用品支給事業、子ども医療費補助事業、障害児通所サービスなどの経済的支援に併せ、一時預かり事業、子育て短期支援事業、ファミリー・サポート・センター事業、子育て世帯訪問支援事業等を実施し、子育て家庭の負担軽減に取り組んでまいります。また、令和4年10月から開始した「子ども家庭総合支援拠点」は、母子保健事業で実施する「子育て世代包括支援センター」と連携し、妊娠期から子どもの社会的自立に至るまで、すべての子どもとその家庭及び妊産婦等の、包括的・継続的な支援に努めてまいります。

放課後児童クラブにつきましては、指導員の確保や資質向上などを図るため、民間委託に向けた検討を継続しつつ、事業者によるコンサルティングを活用し、放課後における児童の安全確保及び健全育成に努め、保護者の仕事と子育ての両立を支援してまいります。

子育て支援センターにつきましては、親子の交流、相談支援や子育て講座の実施、情報発信などにより、地域における子育て支援ネットワークの中心としての機能の充実に努めてまいります。

保育園、認定こども園につきましては、家庭との緊密な連携のもと、保育を必要とする子どもたちに、養護と教育の一体的な提供ができるよう、環境整備や人員確保等に努めます。また、鶴喜保育園整備事業費については、改築に向け、敷地の造成工事に取り掛かってまいります。

#### 4款 衛生費について申し上げます。

保健衛生総務費のうち、診療施設整備につきましては、基本構想・基本計画に沿って今後は基本設計に取り組んでまいります。

健康づくり事業の推進につきましては、令和4年度から本格実施した「健康ポイント事業」の周知を図り参加者の募集を増やすとともに、「健康チャレンジ90日事業」を継続して実施し、自ら積極的に健康づくりに取り組める環境づくりに努めてまいります。

母子保健事業につきましては、子育て世代包括支援センターを中心に、産後ケア事業、出産・子育て応援事業などを通して、妊娠期から子育て期ににわたり、きめ細やかな支援に努めてまいります。

健診事業につきましては、コロナ禍で受診率が低下していましたが、徐々に回復傾向にあります。今後は、予約制により新型コロナウイルス感染症対策に対応した集団健診を行い、個別健診では、実施期間の延長や人間ドックの助成事業の拡充を推進し、町民

への啓発活動を強化してまいります。

予防接種事業につきまして、65歳以上の高齢者及び乳幼児の定期接種に加え、子宮頸がんの発症を予防するための「ヒトパピローマウイルス（HPV）ワクチン接種」や、成人男性への風しん追加的接種の風しん抗体価検査及び予防接種を継続して実施してまいります。また、新型コロナウイルスワクチン接種につきましては、国の指針に基づき、関係機関との調整を図り円滑かつ迅速に実施してまいります。

精神保健並びに自殺対策、ひきこもり対策につきましても、健康づくり計画及び自殺対策計画に基づいた啓発活動を行ってまいります。

環境衛生費のうち、循環型社会の形成事業につきましては、2050年カーボンニュートラルへの挑戦、という国の方針を受け、従来からの家庭用省エネ機器導入補助金要綱を改正し、省エネ効果が高い機種への補助を行うことで事業運営を図ってまいります。二酸化炭素排出抑制に向け、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の実績解析や、3Rへの積極的な取組・啓発を実施してまいります。

塵芥処理費につきましては、津山圏域クリーンセンターへ持ち込まれる可燃ごみ量の急増により圏域1市4町で、ごみ減量宣言を行ったことから、適正な分別やごみ減量化・3Rの周知を行うことにより、可燃ごみの減量化を推進してまいります。また、圏域1市4町連携しての取組も強化してまいります。

## 6款 農林水産業費について申し上げます。

農業費につきましては、全国的、継続的な課題である農業従事者の減少・高齢化、有害鳥獣被害の増加による、農業生産力の低下や耕作放棄地の増加が危惧されており、鏡野町経営方針の重点施策として、引き続き事業推進を行ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、イノシシ、ニホンジカの捕獲数は、依然として高止まりであり、ICTを活用した捕獲など、実施隊員の負担軽減を検討しながら、捕獲による個体数の削減及び地域全体での防護柵設置の促進、個別侵入防止柵の設置等を重点的に実施してまいります。

農業の担い手確保の施策につきましては、新規就農者を確保するため、近隣町村より優位な既設事業の周知を広く積極的に行い、若年就農者が生業として成り立つ、儲かる農業の基礎づくりを関係機関との連携により図ってまいります。

耕作放棄地の対策等につきましては、認定農業者等による農地の利用集積へ誘導する事業をすすめ、統合する農業関係第三セクターが、経営基盤の安定後、将来的に、先導して地域の農業を支える体制づくりを進め、人材の育成と高収益の作物の推進ができるよう支援してまいります。

人・農地プランの法定化による、地域計画の策定に向け、地域農業の在り方の協議が必要となり、地域農業の将来を見据えた目標地図の作成による農地利用の将来像の協議を開始してまいります。

各地域における人・農地プランの実質化により地域のニーズを把握し、地域農業委員・

農地利用最適化推進委員を中心に、地域の農地を自ら守るという機運を高め、担い手の育成、農地の集積・集約化等の取組をそれぞれの地域と協力しながら、主に荒廃農地の拡大防止に努めてまいります。

畜産業費につきましては、従来から実施している受精卵供給事業等を利用した優良供卵牛の育成事業等の実施により、畜産農家の活性化に努めてまいります。

農地費及び農業施設費では、農業生産活動の基盤となる農業水利施設の機能を安定的に発揮するため、防災減災対策として楮原頭首工改修事業、ため池改修及び廃止事業の推進に取り組むとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として農業用施設の改修等に取り組んでまいります。

林業費につきましては、「鏡野町森林（もり）づくり条例」の制度・趣旨に従い、森林を豊かな状態で次世代に引き継ぐため、鏡野町森林（もり）づくりセンターを林業施策の拠点として運営し、森林経営管理制度による森林所有者等への意向調査等を年次計画により進め、放置森林の解消に努めるとともに、森林環境譲与税を効果的に活用し、「鏡野町森林（もり）づくり協議会」において有効な施策の検討を行い、様々な林業課題の解消に向けて取り組んでまいります。

林業振興費につきましては、町内林業認定事業体を中心とした担い手の育成や確保に努めるとともに、運用を開始する「鏡野町貯木場」では、鏡野町産材を扱う中間土場として、町産材の安定供給の場として活用を行い、森林所有者の森林整備意欲の向上、林業振興促進を図ってまいります。

県南地域にまで被害地域が拡大したナラ枯れ被害につきましては、岡山県の補助事業を受けながら、危険木及び景観上の劣化に対する2次被害の防止等を中心に必要な被害防止対策を進めてまいります。

また、林業生産活動の基盤となる林道網の機能を安定的に発揮するため、機動的かつ効率的な林道網整備として泉山線開設事業の推進に努めるとともに、安全で円滑な通行の確保、被害の防止、維持管理の効率的な対策として林業用施設の改修等に取り組んでまいります。

## 7款 商工費について申し上げます。

商工観光費につきましては、新型コロナウイルス感染症が、5月より5類感染症に位置づけられ、今までの感染症対策が大きく転換期を迎える状況のなか、引き続き鏡野町商工会とともに、鏡野町小規模企業・中小企業の振興に関する基本条例を基に、中小企業特別対策事業、経営改善資金利子補給制度等を実施するとともに、かがみの地域応援企業等登録事業の活用による地域の雇用対策、中小企業等への支援事業を進めてまいります。

観光費につきましては、岡山DCアフターキャンペーンへの取り組みのほか、国の地方創生推進交付金を受けて、観光推進体制の強化に向けて、鏡野町観光協会と鏡野町プロモーション本部を統合し、観光団体等を一体的に組織する新たな観光地域づくり法人

(DMO) の設立を行い、より積極的・戦略的な観光推進を図ってまいります。

観光施設費につきましては、老朽化が進む奥津溪谷のトイレ改修を行い、パノラマスキー場のリフトの改修を行うことにより、安全性と快適性を向上させ、その他の施設につきましても適切な管理と計画的な改修により施設の長寿命化を図るとともに、地域観光資源の魅力を広く発信し誘客に努めてまいります。

## 8款 土木費について申し上げます。

道路橋梁費につきましては、道路は地域住民の日常生活に深く密着した地域基盤をなす重要な施設であり、また、災害発生時には緊急輸送道路等の役割を果たすライフラインとして、必要不可欠な施設として考えております。

幹線町道の整備につきましては、地域間を連絡し相互の連携を強化確立するために極めて重要な施設であり、また各公共施設等へのアクセス道路として利用度も非常に高いことから、道路改良事業等を計画的に進めてまいります。

令和5年度事業としましては、町道古川小座線歩道新設事業を継続実施し、利用者が安全に通行できる道路環境の確保に努めてまいります。

その他町道につきましても、住民生活の利便性と安全性の向上を目指し、幹線町道へ安全で円滑な接続が可能となるよう改良及び修繕工事等を計画的に進めてまいります。

橋梁の長寿命化修繕事業につきましては、橋梁点検・修繕計画を基に、町道沢田原線真開橋等を計画しております。住民生活への影響を最小限に、計画的な実施に努めてまいります。

道路維持費では、除排雪事業につきまして冬季の交通の安全を確保するために万全を期すとともに、除雪車の更新を行い、業務の効率化に努めてまいります。

住宅費につきまして、町営住宅は移住・定住の生活環境基盤であることから、管理規則に基づき14団地・95戸を各目的に応じた適切な管理運営を行ってまいります。

## 9款 消防費について申し上げます。

消防費につきましては、火災・災害時の防災体制の強化を図るため機能強化に努めるとともに、吉井川総合水防演習の参加など、消防団員の確保、消防団の強化を図ってまいります。

消防施設費につきましては、消火栓や防火水槽の整備、小型動力ポンプ付積載車及び小型動力ポンプ等の整備を図り、迅速な消火活動が行えるよう取り組んでまいります。

災害対策費につきましては、大規模災害が発生し、他の地方公共団体等から応援を受ける際の受援計画を策定します。また、安全・安心かがみの情報メールなどによる迅速な情報発信に努めるとともに、緊急物資や感染予防資材などの備蓄・調達を拡充し、自主防災組織などの活動を支援するなど、自助・共助・公助を適切に組み合わせ、ソフト対策とハード対策とが一体となった取組を推進してまいります。

## 10款 教育費について申し上げます。

教育委員会は、鏡野町教育大綱の「自立と共生を基に心豊かな教育の推進」を基本目標として、学校教育、社会教育において、教育・文化・スポーツなど、幅広い分野にわたって教育行政を推進してまいります。自発的な意志に基づき、生涯を通じてあらゆる機会に学び続ける、創造的で人間性豊かな人材の育成を目指しているところであります。

学校教育につきましては、確かな学力の定着のために、小中学校ともにICTの活用をより推進し、個別最適な学びと協働的な学びによる「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、言語能力、情報活用能力、問題発見・解決能力などの資質や能力の育成に取り組んでまいります。また、家庭・地域の教育力向上と知・徳・体の調和のとれた教育の推進に努めるとともに、メディアコントロールを含めた家庭学習の定着や、意欲・やる気などの非認知能力の育成にも取り組んでまいります。

教育総務費につきましては、引続きICT支援員及びスクールソーシャルワーカーの業務委託を行ってまいります。

小中学校費につきましては、小学校教科書の改訂に伴う新教科書の購入、スクールバスの適正な運行や支援教員の配置事業を行い、鶴喜小学校の大規模改修工事を進めてまいります。

社会教育費につきましては、生涯にわたってあらゆる機会・あらゆる場所で学習することができ、その成果を適切に生かせる「生涯学習社会」推進のため、公民館・ペスタロッタ館・図書館などの社会教育施設においてさまざまな学習機会を提供してまいります。

また、施設整備につきましては、香南公民館の改修工事、取り壊しが決まっている文化資源保存伝習館に保管している民俗資料を収納するための倉庫新築工事、令和3年度から着工した（仮称）鏡野町多目的公園の整備に取り組んでまいります。

保健体育費につきましては、鏡野町スポーツ協会などの関連団体の活動を支援しながら生涯スポーツの推進に努めてまいります。

また、施設整備につきましては、奥津町民体育館の内装等改修工事を実施してまいります。

## **\* 特別会計について**

**津山・富線共同バス運行事業特別会計**について申し上げます。

津山・富線共同バスにつきましては、高校生の通学、高齢者の通院、買い物等に利用され、大変重要な路線となっておりますので、利用者の利便性に配慮しながら、今後も路線の維持に努めてまいります。

**奨学会特別会計**について申し上げます。

奨学会につきましては、石田奨学会・松本奨学会・上齋原奨学会において、それぞれ基金造成されましたものを、各奨学会において、奥津地区・上齋原地区出身の高校生、大学生等を対象に修学資金を貸与しております。今後も社会に貢献する人材育成に取り組んでまいります。

**国民健康保険特別会計**について申し上げます。

国民健康保険の運営は、被保険者の減少やコロナ禍での経済の低迷により保険税収入が減少し、厳しい状況となっております。

療養給付費は、新型コロナの影響による受診控えから平時の状態へと徐々に増加に転じております。

引き続き、保健事業の推進や特定健康診査、特定保健指導の未受診者への勧奨通知、後発薬品による差額通知等の事業を行い、医療費の削減・抑制に努めてまいります。

直営診療施設につきましては、受診者の減少や診療時間の減少等、依然厳しい経営状況ではありますが、地域医療の重要な施設として存続していくために、施設の維持や整備、医療機器の更新に努め、より良い医療の提供に努めてまいります。

**後期高齢者医療特別会計**について申し上げます。

後期高齢者制度は、75歳以上の人全員と一定の障害がある65歳以上の人加入することができる高齢者の医療制度です。岡山県後期高齢者医療広域連合が主体となり、市町村と協力して運営を行っています。

市町村の役割は保険料の徴収、各種届出の受付、被保険者証の引渡し・再交付などの窓口業務を行っています。団塊の世代の後期高齢者医療への移行が始まっており、医療費が増加すると予想されますので、岡山県後期高齢者医療広域連合と連携し、事務の効率化並びに健全運営に努めてまいります。

**介護保険特別会計**について申し上げます。

介護保険制度は、我が国の社会保障制度として定着し、不可欠のものとなっており、今後、団塊世代が後期高齢者となる2025年度及び団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年を見据え、高齢者の自立を支援し、要介護状態の重度化を防止するとともに、制

度の持続可能性を確保することが重要になってまいります。

介護保険事業につきましては、3か年計画の「第8期介護保険事業計画」が最終年となるため、「第9期介護保険事業計画」を策定し、引き続き住民が生涯にわたって健康づくりと介護予防に取り組み、支援が必要になっても様々なサービスを利用しながら、住み慣れた地域で安心して生活できる町づくりを目指してまいります。

地域支援事業を充実させる取組として、町内でも増加している認知症高齢者や成年後見制度を必要とする高齢者のための支援や啓発活動に努めてまいります。

本町の全ての高齢者やその家族が、健やかに安心して、住みなれた地域の中でいきいきと生活することができる社会を目指し、鏡野町社会福祉協議会・地域包括支援センターとも連携し、より効率的で充実した事業運営に努めてまいります。

**財産区特別会計**について申し上げます。

第7財産区、羽出財産区、富財産区の特別会計につきましても、それぞれ所要額を計上しております。

## \* 事業会計について

### 国民健康保険病院事業会計について申し上げます。

国内において、新型コロナウイルス感染症など新たな感染症の発生も危惧される中、地域住民の健康と生命を守るため、引き続き感染症対策の充実に努めてまいります。

急速な少子・高齢化や生活習慣病増加等の疾病構造の変化、多様化する医療ニーズに適切に対応し、地域に根ざした公立病院として担う役割を果たすため、より質の高い医療を提供してまいります。

医師、医療スタッフの確保に努め、老朽化した医療機器の更新・新規購入を行うとともに薬品費や診療材料等のコスト削減を図り、安定した医療の提供を行ってまいります。

5年度は新たに公立病院経営強化プランを策定することになっており、地域医療構想調整会議の議論や感染症対策等を考慮に入れながら、病棟機能の見直しや病床数の適正などを含め、地域での役割や方向性を検討し、計画の策定を進めてまいります。

また、病院の新築移転に向けて、土地の購入や病院の基本設計など少しでも早く開院できるように準備を進めてまいります。

これからも、住民が安心して利用できる医療体制の整備に努めてまいります。

### 水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、地方公営企業会計による新たな「水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めてまいります。

水道事業は、今後の人口減少に伴う料金収入の減少と管理施設の老朽化に伴う維持管理費の増大が見込まれるなか、水質管理の強化、老朽管の漏水対策等を行い、さらなる効率化を図り経費削減に努めてまいります。

建設改良につきましては、引き続き郷地区の公共下水道工事に併せた配水管の更新工事を行うとともに、各地域の老朽管の更新工事を計画的に実施してまいります。

また、第一配水池整備事業については事業を継続して行い、本年度は、配水池本体の築造工事を実施し、令和6年度の完成を目指してまいります。

今後も事務の合理化、維持管理費のコスト縮減に積極的に取り組み、経営の安定化を図り、法律で定められた水質、安定した水圧、水量を供給できるように努めてまいります。

### 下水道事業会計について申し上げます。

平成30年度より、農業集落排水事業特別会計及び林業集落排水事業特別会計並びに公共下水道特別会計を統合し、地方公営企業会計による「下水道事業会計」で管理・運営することとなり、企業会計の基本である会計の見える化を図り、独立採算を目指してより一層の経営の健全化に努めてまいります。

実施事業としましては、従前どおりの区分により整備を図る計画となっております。

農林業集落排水事業につきましては、維持管理業務が主な業務となっており、適切な管理のもと、処理施設、ポンプ施設は維持管理業者へ全面委託し、コスト縮減と、事務の合理化に一層取り組んでまいります。

また、施設の長寿命化に伴う最適化整備構想に基づき、第2期分の計画概要書の作成及び事業申請を行い、計画的な更新整備に努めてまいります。

公共下水道事業につきましては、昨年引き続き、郷地区の拡張整備に取り組み、未普及解消事業の概成に努めてまいります。

既に供用開始している地区につきましては、下水道への早期な接続と正しい使い方等の啓発に努めてまいります。

今後も自然環境の改善と保全を重視し、地域住民の生活環境の改善を図ってまいります。

以上述べましたように、各部門にわたり重要な課題に取り組むことといたしており、全力を傾注いたす所存であります。

何とぞ、皆様のより一層の御支援・御協力をお願い申し上げます。